

公 示 送 達 書

上里町告示第 95 号

令和8年9月25日

下記の書類は、受取人の住所・居所、事務所及び事業所が不明なため、地方税法第20条の2の規定により公示します。

なお、この書類は上里町役場税務課に保管してありますので、いつでも該当者は申し出て、交付を受けてください。

埼玉県児玉郡上里町長 山 下 博 一

送達を受けるべき者

氏 名

別紙のとおり

送達をする書類名

令和8年度 国民健康保険税 督促状

(注意)

地方税法第20条の2の規定により公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

別 紙

整理番号	送達を受けるべき者の氏名（または名称）
1	NGUYEN HOAI TAM
2	SU THANH CUONG
3	坂田 竜馬
4	宮腰 大志
5	渡部 一也